

健康・生活衛生局 予防接種課

予防接種は感染症の発生とまん延の予防に大きな効果を持つ反面、稀ではあるが重い副反応の発生は避けられません。予防接種の実施に必要な体制の構築や啓発活動、ワクチンの安定供給、副反応による健康被害の救済などの施策に取り組んでいます。



内容に関する
参考ホームページ

予防接種施策の推進を通じて
感染症から国民を守る

予防接種法に基づく予防接種は、厚生労働省が決定する対象疾病や接種対象者などに対して、市区町村が実施主体となって行う枠組みとなっています。また、接種を受ける方や保護者の予防接種に対する十分な理解と同意が前提となっています。さらに、接種希望者が適切な接種時期を逃さないためには、ワクチンの安定的な供給が不可欠となります。

このような予防接種の円滑な実施に必要な、地方自治体との連携、国民の理解の醸成、企業との情報共有などの業務において、ワクチンの有効性や副反応のリスクなどに関する薬系技官としての専門性を活かして、課内の他職種と協働して取り組んでいます。

また、国内での疾病負荷が高いものの、有効な予防法がない感染症などを対象としたワクチンの研究開発の推進にも取り組んでいます。



健康・生活衛生局
感染症対策部予防接種課
ワクチン開発専門官

福澤 学
FUKUZAWA Manabu

健康・生活衛生局
感染症対策部予防接種課
課長補佐

眞中 章弘
MANAKA Akihiro